平成30年3月定例会一般質問表

3/9,12,13

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容	答弁を
受付順	質問者	1、2、3、(1)、(2)、(3)・・・①、②、③・・・ 1. 赤湯駅周辺の活性化 赤湯駅東口は赤湯温泉の玄関口として、多くの市民や来 訪者が利用する正に南陽市の顔です。しかし、赤湯駅前の 開発に関しては中途半端なまま長い間現状維持の状態が続 いています。 多くの観光客の方たちの最初に印象に残るものは「駅か	求める者 市 長 関係課長
	1番	ら降り立った時の姿」であり、そこから見渡す景色であると思います。しかし、赤湯駅停車場線の拡幅工事は水害後の橋梁工事の問題もあり遅々として進まず、現状駅前の景観整備については、計画さえできない状況だと考えます。 今後、駅西口に透析専門病院の開院を控え、これを機に赤湯駅周辺の活性化策を行うべきと考え、以下の質問を行います。	
1	Ц	(1)駅東口の周辺整備 ① 駅前商店街は、市内への大型店舗の進出による売り上げ減少や、それに伴う後継者不足などで空洞化が急速に進んでいるが、その対策は考えているか。	
	裕昭	② 赤湯駅停車場線は県の事業だが、駅は市の玄関口であり当然市としても考えていくべき事業だと考える。早期 実現に向けた要望など、県に対してどのように行っているのか。	
	議	③ 駅前を南北に抜けるルートはクランク状になっており、非常に危険で早急な対策が必要だと考えるが、対策 等考えているか。	
	員	④ 駅前から市役所やシェルターなんようホールに通じる 市道は街路灯が少なく非常に暗い。シェルターなんよう ホールには多くの入館者に来ていただいているが、催事 が終了する時間は夜間になることが多いため、遠くから 電車を利用して来館されている方々への配慮として、夜 間でも安心して歩ける明るさを確保すべきではないか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
受付順	質問 1 番 山 口 裕 昭 議 員 a		

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	2 番 島 津 善 衞 門 議 員	1. 農業振興の経営戦略を伺います。 就業人口の減少や高齢化の進展による人材の不足、耕作 放棄地の増加等による生産基盤の脆弱化や人口減少が進 む中山間地域における地域コミュニティの維持が心配さ れるなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。 農業は、いのちを支える産業であるとともに、地域経しての発展が求められています。当市にとっても、農業なら自然と確かな技術によって生み出される農産地域の魅力となる。 と確かな技術になることで、農業者のみならず、地域全体に活力と誇りを与えていくことに繋がると確信します。 (1) これまでの実績・傾向について伺います。 ① 就業人口、耕作放棄地、生産額等の推移は。 ② これまでの取り組みについての成果と課題は。 (2) 経営基盤の強化対策について伺います。 ① 県の大規模園芸団地化推進プロジェクトへの対応は。 ② 園芸作物等を活用した複合経営への取り組み支援は。 ③ 農業者、関係団体、行政の関係者の力を結集した取り組みを展開するため、戦略の共通目標と指標を設定する必要があるのでは。 (3) 新規就農について伺います。 ① 次世代を担う意欲ある若者・女性等を育てる施策は。 ② 法人経営希望者への支援施策は。	市関係課長長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
		2.「南森古墳」(仮称)への取り組みを伺います。 教育委員会では、昨年3月31日に「南森測量調査報告書」をまとめられました。副題として(古墳推定地に関する調査)とあります。 昨年11月17日と18日には、毎日・山形新聞で、東北最大級の古墳とみられる前方後円墳(推定全長161~168メートル)が見つかっていたことが同市教育委員会への取材で分かったとの記事がありました。	市 長教育長関係課長
		(1) これまでの経緯と現在の状況を伺います。	
	2	(2) 今後の取り組みについて伺います。	
	番	① 周辺の開発が進んでおりますが、今後の調査事業予定は。	
	島	② なぜこの置賜の地に東北最大級とみられる古墳が、存 在するのか。「謎の4世紀」と言われている時代への歴	
2	津	史考察の手順は。	
	善善		
	衞		
	門		
	議		
	員		

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	5 番 山 口 正 雄 議 員	1.「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況と評価は、 平成31年度までの5年計画で全国各自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、3年が経過しようとしております。しかし、総務省が公表した29年度の人口移動報告では、東京圏に人口集中が加速していることが判明しました。どの自治体でも様々な施策で人口流出を食い止める努力をしているものの食い止めることは容易ではないのが実態であります。このように、全国的に見れば地方創生の成果は乏しいと指摘されております。 (1)総合戦略の中で、特に、合計特殊出生率、転出者抑制、転入者増加という部分での実績状況と評価についてお伺いいたします。 (1)総合戦略の中で、特に、合計特殊出生率、転出者抑制、転入者増加という部分での実績状況と評価についてお伺いいたします。 (2)住みやすいと思われる安全・安心な魅力あるまちづくりについての評価・課題についてお伺いいたします。 (3)UIターンなど、移住、定住の促進をより効果あるものにしていくため「南陽空き家バンク」をどのように運営していかれるのかお伺いいたします。 2. 河床の土砂撤去基準の設定について吉野川、織機川の復田工事、砂防ダム整備も進んでおりますが、上流からの土砂の流れは完全に食い止めることはできません。いずれ、下流に土砂が堆積し、目標とする流下能力も低下してくることは容易に想定されます。そこで、次の点についてお伺いいたします。 (1)吉野川、織機川とも、土砂の堆積基準を設定し、その基準に達した場合は、河床掘削を行うというルールを県に作っていただく必要があると思います。どうお考えかお伺いいたします。	市 関

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
		私は「住んでみたい、行ってみたい南陽市」をめざして ※ロハスシティー南陽を唱え、一般質問を通し政策的な提案 をしています。 ※ロハス:Lifestyles of Health and Sustainability 頭文字をとっ た略語で、健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活ス タイル「LOHAS」のこと。	市 長 教 育 長 関係課長
	3	1. 交通対策 高速交通網は東北中央道の南陽〜上山が来年度結ばれ、 横軸の山形南部連絡道路も進行し、高速交通網に目が奪われますが、一方で身近な交通網対策を忘れてはなりません。 施政方針の中で、「交通対策としては・・・1月末に運	
	番	休した際に、通学で利用している高校生から通学の足として必要の声がありましたフラワー長井線及び市内循環バス3路線の維持と安全運行に努めていく。」とあります。 市長に次のことをお伺いいたします。	
4	橋	(1) フラワー長井線の今後のあり方 存続運動をしているものの、交通対策の観点から中長 期の視点で見れば主な利用者の通学生の減少、コストパ フォーマンス、沿線の土地利用など総合的に考えると鉄	
	郎	道よりもバスに切り替えたほうが良いという意見があります。今後のあり方について、利用者予測と要する経費などのさまざまな要因について具体的に数字をあげて議論すべき時期と考えますがいかがでしょうか。	
	議員	(2) 地域交通のこれから (1) と関連するが、特に南部地域のお年寄りの交通手 段の確保は、重要課題です。施政方針では、「行政主導 ではなく、地域住民の方が自ら持続可能な地域交通の検 討を行う地域へのサポートを引き続き行い、地域ニーズ を把握し試験的な取り組みを検討実施する。」とあるが 具体的には、何をいつまでどうするのか。	
		(3) 自動車運転免許証自主返納 (2) と関連するが、山形新聞2月25日朝刊記事のように、このことは、免許証保有者と家族の問題のみならず安全安心な交通対策として、行政が関与しないと解決できない課題です。30年度当初予算200万円はタクシー券のみか。次年度以降の考えは。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
		2. 健康寿命延伸プロジェクト この件については何度となく質問を行ってきました。行 政各担当や体育協会などでそれぞれに事業展開をしている ものの、市全体としての取り組みには至っていません。市 一本のプロジェクトとして官民一体として推進していくべ きと考えます。 市長に次のことをお伺いいたします。	市 長教育長関係課長
	3	(1)シニアカフェ事業とハイジアパーク、体育協会事業 「健康寿命の延伸及び介護予防を目的として実施して いるシニアカフェ支援事業を継続し、既存の老人クラブ や高齢者地域サロンの活性化と共に会員の増強を図 る。」とあるが、次の点を質問します。	
		① 事業実施要綱での目的と利用者の規定は。	
	高	② 原課は福祉課だが実際の企画主体と実施主体はどこなのか。	
	橋	③ 支援事業助成費4,674千円の内容は。	
4	_	④ 場所はハイジアパークのみで実施するのでしょうか。	
	郎	⑤ 当初予算額16,608千円の内、会場借上料11,993千円とあるが市独自事業でハイジアパーク利用に 税金を投入する根拠は。	
	議員	⑥ 市の指定管理を受け、体育協会は健康寿命の延伸及び 介護予防の観点から体育館スポーツ教室事業として実施 しているが、シニアカフェ事業の一環として行っても良 いのではないでしょうか。	

受付順	質問者	質問項目 · 要 旨 · 内 容 1、2、3、· (1)、(2)、(3)··· ①、②、③···	答 弁 を 求める者
		1. 第7期介護保険制度について	市長
		(1) 公的医療保険の「価格」である診療報酬の2018年 度からの改定内容を厚生労働省がまとめました。同省	
		は、同時に改定する介護保険の報酬についても先月末決 めており、4月からの医療・介護の「価格」が出揃いま	
		した。社会保障費削減を進める安倍政権は18年度予算 案で診療報酬全体はマイナス、介護報酬全体は「微増」	
	1 5	の改定率に抑え込みました。その結果、改定された二つ の報酬の具体的内容は、現場が抱える困難の打開には程	
	番	遠く、矛盾をさらに広げるものになっています。国民に も医療・介護の提供者にも新たな苦難を強いることは重	
	佐	大であります。診療報酬は、外来、入院など医療行為に ついて医療機関に支払われる単価です。介護報酬もサー	
	藤	ビス利用の単価として介護事業者の収入となります。診 療報酬は2年に1度、介護報酬は3年に1度の改定が原	
		則で、18年度改定は6年に1度の同時改定にあたります。安倍政権内では、同時改定を医療・介護の公的負担	
5	明明	を削減する機会にしようと二つの報酬全体の削減を狙 う動きが強まりましたが、現場から厳しい批判がわき上	
		がり大幅なマイナス改定の強行はできませんでした。しかし診療報酬は薬価を含む全体ではマイナス、入院など	
	議	医療技術分は次若干プラス、介護報酬もややプラス改定にとどめ、ここ十数年来の連続的な報酬引き下げでもた	
		らされた「医療崩壊」「介護難民」などの疲弊や困難を	
	員	解決する規模には全く届いていません。むしろ報酬の具体的中身をみると、新たな矛盾と危機を進行させかねま	
		せん。その一つが、入院病床の再編・統合を推進するための診療報酬の配分の変更です。看護体制の手厚い「患	
		者7人に看護職員1人」の病床は医療費がかかりすぎているとして、看護職員の少ない病床転換を加速させる方	
		向などを盛り込みました。入院患者を「重症度」で絞り 込む仕組みも強めると聞いております。これは患者の選	
		別につながる恐れがあり、きめ細かな医療をめざす医療機関の経営にも深刻な打撃になります。実情を見ない強	
		引な政策誘導はやめるべきであります。介護報酬については「軽度者」を中心にした利用制限に一層の拍車がか	
		かります。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	1 番 佐 藤 明 議 員	お問介護の援助では、一定の回数を超える利用を厳格に チェックする仕組みを導入します。デイサービスについても一定規模以上の施設の報酬を引き下げました。サービスの低下を招くことが懸念されます。介護利用者の「自立」を促進した事業者への報酬を増額したことは復が困難な人がサービスから締め出されたり、する危険を強めるものです。医療・介護の安全と安心を脅かす新たな報酬を、現場に押し付けることは許されません。市民、幅アップが再にない軽減策をすっとの際、患者・利用者の負地に直結させない軽減策をすかるることが必要にあります。2000年度から導入されてきた介護保険制度にされるのか、市長のご見解を賜りたい。 (2) 現行の介護保険料は基準額で年間64,800円(月6,400円)と大幅な値上げとなっておりますが、どのように議論され、決定されたのか。 (3) 第6期以降施設整備計画等で、特別養護老人ホーム、中間施設、グループホーム等が整備されるとおりますが、今後どのように対応されるのか。 (4) 介護職員が不足している状況の中、今後どのようにしておりますが、今後どのように対応されるのか。 (5) 総合事業は、2017年4月から全市町村で実施され、実支援者が利用する訪問・通所介護は、保険給入の他、大時者による基準緩和型、ボランティアによる支援者が利用する訪問・通所介護は、保険給入の機合では、無どを自治体の裁量で実施しますが、事業への報酬引き下げが大きな問題になって問題ありといわれておりますが、基本的なご見解を賜りたいと存じます。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
受付順	質問 15番佐藤 明 議員	1、2、3、(1)、(2)、(3)・・①、②、③・・・ 2. 国民健康保険制度の都道府県化について (1) 本年4月から、都道府県が国保の「保険者」となり、市町村の国保行政を統括・監督する仕組み(国保の都道府県化)がスタートします。新たな制度により、国保事業が必要な費用は住「納付」を表す。当時代に「納付金」として割り当てる。②市町村は「納付金」として割り当てる。②市町村は「納付金」としても、国保険税を都道府県は、保険税を都適な財源を「交付金」としても、国保の都道府県化に向けることとでは、国保のの公費税をしておりまとしておりまっ。 政府は、国保の都道府県化に向けることと、毎年約3,400億円の公費税増税分の一部を財源に、国保のお道府場としており、日本定減適用者の数とにおりまとしており、日本に減適用者の数に応じて、毎年2015年度がら、消費税中応じて、市町村に四十分の、日本に減適用者の数に応じて、市町村に、国金が、日本に、新年度(18年度)予算案では1,664ととしています。教りの約1,700億円にの約1,400億円に関連を投入の分散・軽減力では、財政リスクの分散・軽減力をといるの、「経済費への対応」に約80億円、財政リスクの分散・軽減力策(高に大きない、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	
		った自治体に対し、「貸付・交付」を行う「財政安定化	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
		しかも、この公費の中には「貸付」分の「償還」を市町村に義務付けて、最終的に住民の保険税に転嫁する財政安定化基金や、給付費削減の「努力」を行った自治体に予算を重点配分する保険者努力支援制度などが含まれていることにも注視する必要があります。本年4月からスタートする国民健康保険制度の都道府県化について、行政の責任者としてどのようなご見解を持っておられるか。	市長
	15番	(2) 国保税の算定方法を4方式から資産割を廃止し3方式 に変更し、さらに所得割、均等割、平等割の改正案が提 案されておりますが、全体的に改正による基礎課税額、 後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額は改正前 と比較してどの程度減額なるのか。	
_	佐	(3) 国保税の「均等割」の子ども分について、減免に踏み出す自治体が生まれております。会社員などが加入する	
5	藤 明	被用者保険の保険税は子どもの人数に影響されない一方、子どもを含め世帯内の加入者数に応じて賦課される 均等割があるため「子育て支援に逆行する」として、全 国知事会は「子育て支援の観点からの子どもに係る保険 税(均等割)の軽減」を国に要望(2015年1月8日 付)。東京都議会は「子供に係る均等割保険税(料)の 負担を軽減すること」を国に求める意見書を採択してい	
	議	ます。市としてのご見解を。	
	員		